実施計画審査意見書

102 品川白煉瓦座間パワーセンター建設事業

品川白煉瓦座間パワーセンター建設事業(以下「本件事業」という。)は、品川白煉瓦株式会社が、座間市小松原二丁目5260他の約2.1へクタールの工場跡地に電気工作物を建設するものである。 実施区域及びその周囲は、都市計画法に基づき指定された用途地域は工業地域であるが、周辺には近年、戸建の住宅やマンションが建設されている。

また、本件事業は、内陸部における電気工作物の建設事業であることから、特に大気汚染、騒音・低周波空気振動 及び振動についての影響が懸念される。

このような状況の中で、本件事業の環境影響予測評価実施計画書(以下「実施計画書」という。)を審査したところ、その審査結果は、以下のとおりである。

事業者は、予測評価書案の作成に当たっては、これらの内容を十分踏まえ適切な対応を図る必要がある。

1 評価項目の選定について

電波障害

実施計画書では、実施区域近傍のマンション(高さ約22m、8階建)建設時の予測資料から住宅地への影響はほとんどないと考えられるため、電波障害を評価項目として選定しないこととしているが、本件事業は、その施設と高さ、形態が異なるものであることから、評価項目として選定すること。

2 調査計画について

(1) 大気汚染

実施計画書では、気象の状況の調査内容として、風向・風速、気温、日射量及び放射収支量について調査を行う こととしているが、大気汚染評価物質の移流及び拡散に係る上層風及び気温逆転層の状況も把握すること。

(2)安全(交通)

実施計画書では、自動車交通量については、文献調査により建設省交通情勢調査等のデータを用いるとしているが、その調査地点が実施区域から離れているため、学童の通学状況等を把握した上で、現地調査を実施すること。

3 予測計画について

(1) 騒音・低周波空気振動及び振動

実施計画書では、騒音・低周波空気振動及び振動の予測地点を現地調査地点と同一の敷地境界線上の4点としているが、実施区域周辺は住宅が立地しているため、近接する住宅に対する影響についても予測を行うこと。

(2)景観

実施計画書では、景観の予測時点を事業の工事完了後としているが、冷却塔からの白煙の影響が考えられる季節 及び時間についても予測を行うこと。

4 環境の特性に基づき配慮しようとする内容等について

(1) ダウンウオッシュ等の可能性を含めた煙突の高さ等の妥当性

実施計画書では、煙突高さ約35m、煙突口径2.8m、排出ガス速度24~26m/sとしているが、実施区域周辺には、工場や住宅が立地しているため、ダウンウオッシュ等の可能性もあることから、煙突の高さ、口径及び排出ガス速度を見直すこと。

(2) 窒素酸化物の排出量の低減及び排出ガスのモニタリングの実施

実施計画書では、設備の稼働により排出される窒素酸化物の排出濃渡は15ppm(酸素濃度16%換算)、排出量は12~13Nm3/hとしているが、大気中の濃度を出来るだけ悪化させないという観点から、排出濃度及び

排出量を可能な限り低減するとともに、排出ガスのモニタリングを実施すること。